

研究ノート

# 社会教育士による教育・福祉の 連携と地域づくり — 全国事例調査による —

Regional Development Through Cooperation Between Education and Welfare  
by Social Educator

According to Nationwide Case Study

水野和男

Kazuo MIZUNO

旭川大学保健福祉学部コミュニティ福祉学科

キーワード：社会教育士，教育，福祉，地域づくり

## 抄 録

本研究の背景は、2018年12月の中教審答申を経て、2020年から始まった「社会教育士」制度に関わるものである。この制度では、社会教育士が社会教育や体験学習の活動のみならず、環境や福祉、地域づくり等の多様な分野における学習活動の支援を通して、人づくりや地域づくりに関する活動に積極的に携わっていくことが期待されている。

本研究の目的は、全国の社会教育士が、実際にどのような立場や業務につき、専門職としての役割を果たしているか明らかにするとともに、今後に向けて、社会教育士の活躍による社会教育や生涯学習の充実政策を提案することである。

研究の結果としては、沖縄県の子どもの貧困状態は改善されているが未だ途上であること。子どもの貧困と学力には明らかな因果関係があること。初等教育から高等教育にわたって教育格差が広がっていること。一方で、貧困解決政策や学力向上政策の実施、学校環境の整備、さらには、いじめ・不登校・非行の防止策等の実践により、課題解決に向かっている分野があることも明らかになった。

最後に、教育・福祉政策や地域政策を研究する者として、未だ解消されていない子どもの貧困や学びの保障に関わる教育的課題を解決するため、新たな政策や既存政策の見直しと政策間の連携について具体的に提案する。

## I. 研究方法

### 1. 研究方法

研究方法は次の3方法である。

- 1) 社会教育士本人に対するインタビュー調査
- 2) 社会教育士や社会教育・生涯学習に関する先行研究の調査
- 3) 社会教育士や社会教育・生涯学習に関する調査データの分析

### 2. 倫理的配慮

個人や学校等が特定できないように配慮すること、得られた発言やデータ、情報は本研究以外の目的には使用しないことを説明した後にインタビュー調査の協力を依頼した。回答をもらったことで同意を得たものと判断した。

### 3. インタビュー調査の対象と方法

調査の対象は、全国の社会教育士(10道府県, 15名)である。対象者の選定は、SNS等で自ら積極的に活動

報告を行っている。あるいは論文等を発出している社会教育士の中から選んだ。インタビュー調査対象者の職種別では、コミュニティセンター職員、元・現学校事務職員、地方自治体の教育委員会職員、元学校教員、社団法人等の職員、フリーランスの社会教育士等である。

調査の方法は、2022年6月から11月の間に、現地に出向き全て対面で行った。

インタビュー調査の項目は、対象者の所属や職業によって若干の相違はあるが必須項目として次の項目を設定した。

- 1) 社会教育士資格を取得した目的について
- 2) 社会教育士資格取得後における意識や活動の変化について
- 3) 今後、社会教育士として取組みたい仕事や事業について
- 4) 社会教育士における課題について

## Ⅱ. 研究結果

### 1. インタビュー調査

インタビュー調査の結果は下記のとおりである。インタビュー時の回答の要約をもって定性的分析を行う。

#### 1) T県K市のコミュニティセンター職員A氏

T県第二の都市K市（人口48,600人）の農村部に立地し、市が設置しているコミュニティセンターの正職員である。A氏は以前は専業主婦であったが、コミュニティセンターに勤務することになった。仕事をする上で、自らが体験学習を企画・実施するには知識が必要だと思い、自費で社会教育士の資格を取った。資格取得後は、様々な事業展開やコミュニティセンターに求める地域のニーズを反映した取組みができるようになった。社会教育士資格を取得したが、給料などの待遇面での変化はない。

#### 2) T県T市のコミュニティセンター職員B氏

T県の県庁所在地T市（人口194,000人）の新興住宅街に立地し、市が設置しているコミュニティセンターの正職員である。子育て世代の主婦としてコミュニティセンターの事業に参加していたが、職員を募集していることを知り、利用者ではなく主催者として地域づくりや地域福祉に携わりたいと思い、社会教育士資格を取得した。今後この学びを活かして、放課後子ども教室や児童デイサービスを行うなど、社会教育と福祉の連携による取組みを当該施設で実施することになっている。

#### 3) D県H町の学びネットワーク研究所長C氏

D県の山間部にあるH町（人口14,000人）で、学校事務職員を退職後、子どもや教育、福祉、さらには地域のまちづくりに関わる実践と指導や支援を行っている。

社会教育主事との違いを自ら理解して仕事に取り組む必要がある考え、社会教育士の資格を取得する人が増えていると指摘している。その理由として、社会教育士は意義のある資格であり、社会教育を知ることにより世界が広がるからであると述べている。

さらに、子どものために学校と地域を社会教育で繋ぐ必要がある。社会教育士は、起業家精神をもってアントレプレナーとして仕事に関わることが求められる。さらに、コミュニティスクール制度を活用する必要があるため、将来的には自分でそういった理想の学校を作りたいし、教育だけではなく地域の課題解決にも取組みたいと述べている。

さらに、自分自身が学び直しの良い機会になった。社会教育は深くて広いので、既存の社会教育施設や図書館のテコ入れをしたい。学校と地域それぞれにコーディネーターが必要であるので、社会教育士が地域のコーディネーターになることも求められている。ボランティア活動や女性活躍、ジェンダーについても社会教育士が事業に取組んでいくことが重要であると考えている。

#### 4) D県K町の学校事務職員D氏

D県の最北部山間部にあるK町（人口1,460人）は過疎の町である。最近、社会教育士資格を取ることで自体が目的化している。社会教育士になっても、人によって熱量の違いや使命感が各々違うと思う。しかし、教育的理解が深まり、自分自身の強みになったと述べている。他社からも社会教育士の資格を取ったことで、自分を理解してもらえるようになった。社会教育の限界を感じることもあるが、社会教育は人づくりであり、まちづくりであり、国づくりであると考えている。学校を舞台として、社会教育の考え方で学校を変えていきたいと思っている。

#### 5) K県K市の社団法人理事長N氏

K県の県庁所在地K市（人口321,000人）において、小学校の教頭を退任後、社団法人の理事長として、教育と福祉の連携による居場所づくりを展開する事業所を運営している。

社会教育士の役割とは、学びの機会づくり・地域づくりをすることである。社会教育士になってから現在行っている子ども食堂を始めた。社会教育(生涯学習)

と福祉は地域づくりにとって一体的なものである。そして、地域共生社会を実現させることができると述べている。社会教育士資格は、現役退職後もセカンドキャリアとして活用できるし、新しい職に就くこともできる。日本社会教育士協会を立ち上げて、全国の社会教育士同士の連携を図りたいと思っている。

6) S県H市の学校事務職員H氏

社会教育士の資格を取ることで、地域とともにある学校づくりを進めることができる。学校教育と社会教育の両輪が大事である。社会教育士が社会教育の受け皿をつくり、公民館や文化施設と連携することが重要であると述べている。

7) O県Y村の教育委員会職員U氏

学ぶことが大好きである。学びはいつでもできる。大過なく人生を全うするだけでなく様々なことにチャレンジしたい。今後も社会福祉士の資格を活かして、村の生涯学習の推進に努めたい。

8) O県期限付き県職員S氏

本業以外にフリーランスの社会教育士として、地元で社会教育関連の講演会講師や他地域の生涯学習イベントの企画及び運営の仕事を行っている。今後も、フリーランスの社会教育士として様々な生涯学習の取組みを提案しながら、社会教育士の仕事に取組みたい。社会教育士という資格は、一般の方で興味がある方が取得しても良い資格だと思う。現在は、まだ認知度が低いのが課題である。仕事での活用はしているが、さらに知識や経験を積んで勉強し続けることが大事であると述べている。

9) O県N市の県立青少年家の指定管理者 所長M氏

T青少年の家には、指定管理者の職員として社会教育主事が2人、社会教育士が3人勤務している。専門職としての強みを生かして、自主事業の企画や実践とO県やN市との連携事業を積極的に行っている。

10) G県M市のコミュニティセンター施設長O氏

G県第二の都市M市（人口108,500人）の元小学校校長で、定年後に社会教育士の資格を取った。社会教育主事の資格も持っている。コミュニティセンターで講座や生涯学習の事業を行っている。M市の生涯学習事業も委託を受けて実践している。市では教育委員会の生涯学習課と市長部局の生活環境課が一緒になって社会教育を行っている。

11) O県教育委員会職員T氏

この2、3年で、社会教育士の役割が広がった。住んでいる市町村の教育委員会で推薦してもらい、社会教育士の受講を許可するようになった。社会教育士と社

会教育主事は違うものであるという認識が必要である。同じ社会教育に携わるが、それぞれ専門性が異なるので各々の専門性を活かした仕事や実践できる職場で活躍して欲しい。

また、琉球大学教育学部元教授の井上講四は次にように述べている。

社会教育士の資格を咀嚼して自分の仕事に活かすこと。資格を付与されたことにより頑張ってもらいたい。教育機関は、社会教育士の活躍の場を確保する必要がある。国は期待している。活動の場は外から与えられるものではない。この資格のもとで、働けること、仕事ができること、活躍できること、活かしていくことが大事である。複数の専門職が連携することも必要であると指摘している。

社会教育士のネットワークは重要である。社会教育の意義と役割と全体図を把握することや社会教育士になって収入につながることも重要である。学校教育と社会教育が一体となって地域づくりに進んでいく、社会教育主事と社会教育士が一体となって具体的に行動を起こしていくことが望ましい。社会教育の体験施設などの業務に携わるのも良いと思うと述べている。

この他に、4名の社会教育士にインタビュー調査を実施したが、内容が上記の社会教育士と概ね被っているため割愛した。

以上のインタビュー調査から、実際の社会教育士資格を取得した目的について、社会教育士資格取得後における意識や活動の変化や、今後における社会教育士として取組みたい仕事や業務について、現在の社会教育士を取り巻く課題が明らかになった。

上記の調査対象者に概ね通底している内容は次のとおりである。

- 1) 社会教育士の認知度は徐々に上がってきているが、社会教育主事との役割の相違等については理解が進んでいない。
- 2) 青少年の学びと成長を支援することや、人生を通して学び続ける機会としての社会教育・生涯学習の必要性は高まっている。
- 3) これからの時代には、教育と福祉の連携による地域づくりが重要である。
- 4) ほとんどの人が自分の意志で社会教育士の資格を取得している。
- 5) 取得した目的は、能力と経験を身に付けて社会教育・生涯学習の担い手として貢献したいということである。
- 6) 活躍する場や機会の拡充は今後の課題である。

## 2. 社会教育士や社会教育・生涯学習に関する先行研究の調査

社会教育士や社会教育・生涯学習に関する資料やデータ等の分析は次のとおりである。

国（文部科学省）による「社会教育士」の定義と実態は次のとおりである。

1. 教育の専門的職員（社会教育主事）になるための講習や養成課程の修了者に与えられる“称号”  
※社会教育主事は、社会教育法に基づき教育委員会に置くこととされている職。

社会教育を行う者に専門的・技術的な助言と指導を与えることが職務。

2. 法令改正により、2020年度からスタート
3. 令和2年度に706名の社会教育士が誕生

第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（2022年）では、今後の生涯学習・社会教育の振興方策として、次の3点を指摘している。

1. 生涯学習・社会教育の担当部局が「社会的包摂の実現」や「地域コミュニティ構築」に関連する他の行政担当部局やNPO等民間団体との連携・協力の促進を図る。
2. デジタル化等の社会の変化を踏まえ、ICTの活用など取り組むべき課題について整理する。
3. ①国及び地方公共団体の生涯学習・社会教育担当部局、②社会教育施設、③社会教育主事・社会教育士その他の社会教育を担う主体がそれぞれ果たすべき役割を明確化する。

文部科学省が実施した社会教育士へのアンケート調査の結果は次のとおりである。

- ① 社会教育士の称号を取得したことに対する肯定的評価（75.3%）

→社会教育の知識や必要性を再確認できた。

- ② 資格等を活用していない（55.8%）

→資格の認知度が低い 活動する場がないのは課題である。

社会教育士への理解（認知）の低さ→求められないと力が発揮できない

⇒行政・社会（地域）・各組織・学校 など：広報等による社会教育活動の周知

関係性の構築、連携不足→人と関わる・地域へ出向く・組織に横串をさす働きかけ

⇒自発的な行動によるコミュニケーション力、キーマンの発掘、育成、継承

⇒学習支援者として本気で関わる

相互理解が進み、社会（地域）の課題解決につながる

社会教育士が活躍できるためには、自治体の首長・教育長が制度理解して、活用することや社会教育・生涯学習の視点を持つことである。

議員・教育委員・行政職員・学校運営協議会委員・地域学校協働活動推進委員等との連携が必要である。社会教育士や社会教育・生涯学習に関する調査データの分析結果は次のとおりである。

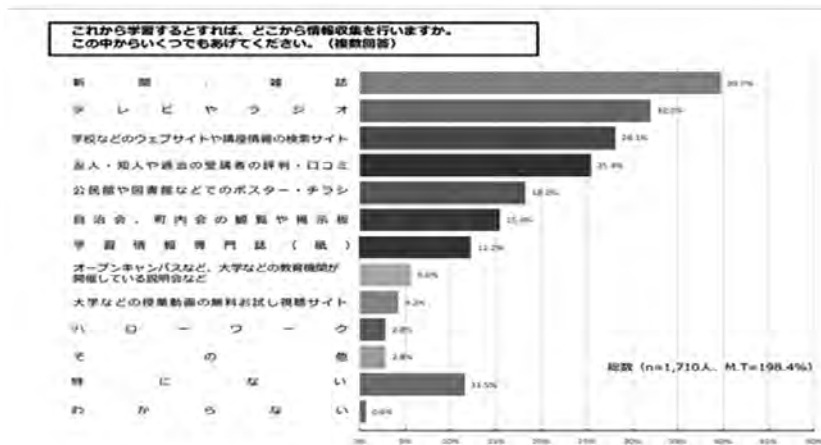
西村（2021）は、青少年教育や生涯学習について次の図表のとおり調査をして、分析している（表1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 図1, 2;西村作成）

社会教育士や社会教育・生涯学習に関する先行研究の調査結果は次のとおりである。

高井・中村（2019）は、社会教育士について次のと

表 1

### 今後の情報収集の方法





おり述べている。

社会教育士が誕生したのは、社会教育・生涯学習の現場で学習者と向き合い、人づくりや地域づくりに携わる支援者の役割が見直されてきたからである。地域社会の課題が多様化・複雑化する中、福祉・労働・環境・地域振興・産業振興・防犯防災などに関する行政機関やNPO・学校・企業を始めとした様々な主体と連携・協働しつつ、「社会教育士」には以下のような役割が期待されている。

- 人々の地域社会への参画意欲を喚起すること
- 学習成果を地域課題解決につなげていくこと
- 学習を介して人と人とのつながりをつくり地域の活性化を図っていくこと

こうした役割が期待されている「社会教育士」には、地域の実情を踏まえ、社会教育主事と連携・協働して活動を行うことが望まれている。

社会教育主事や社会教育士の養成で目指し、重視されるのは、「NPOや企業などの多様な主体と連携・協働して、学習者の多様な特性に応じて学習支援を行い、学習者の地域社会への参画意欲を喚起して、学習者の学習成果を地域課題解決やまちづくり、地域学校協働活動などにつなげていくことにより、人づくりや地域づくりに中核的な役割を担う」<sup>4)</sup> ことである。そのためこれからの学習支援者に必要不可欠な能力として挙げられるのが「ファシリテーション能力」「コーディネート能力」「プレゼンテーション能力」の3つである。

### 3. 社会教育士や社会教育・生涯学習に関する調査データの分析

西村(2021)は、社会教育士としての青少年教育のあり方を次のように分析している。

表2  
今後の学習したい内容

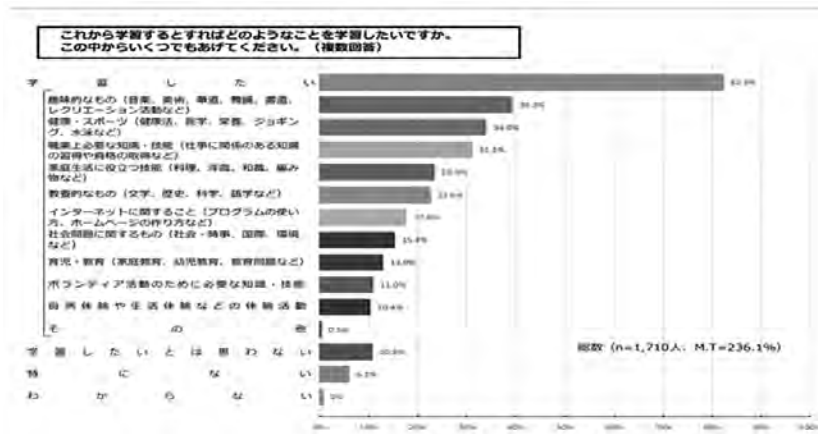


表3  
学習成果の活用状況

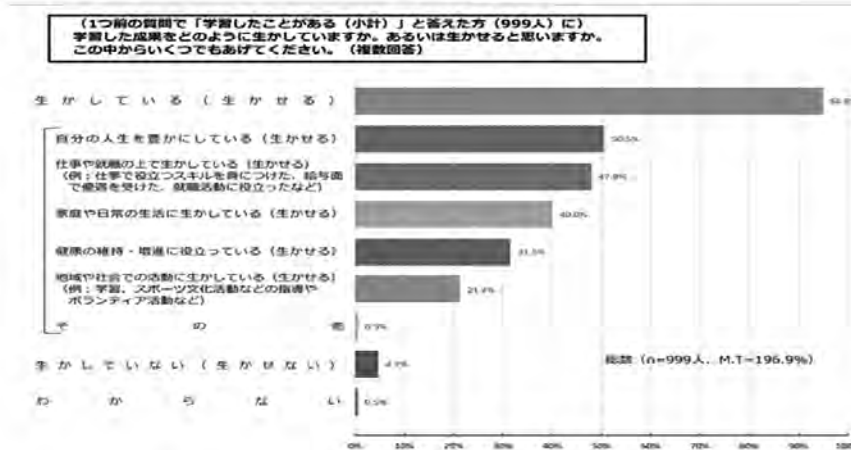
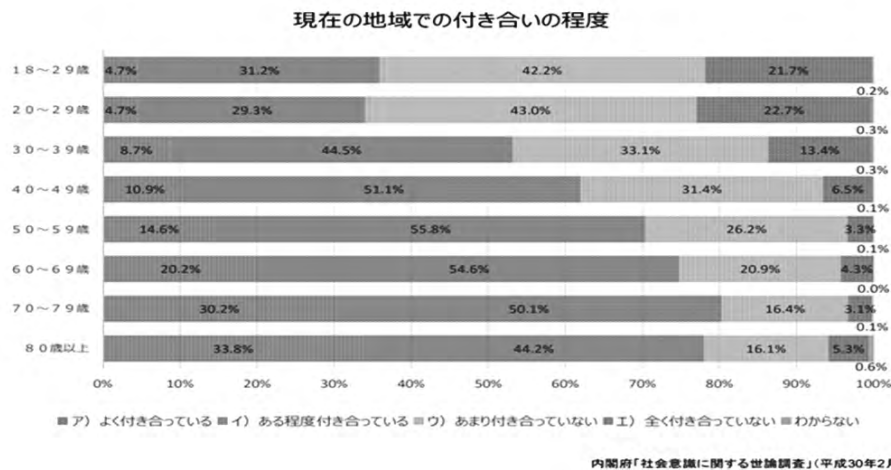


表4  
生涯学習の状況などについて



表5  
若年層ほど、地域での付き合いが少ない



「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

○中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「**小さな拠点**」の形成(集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化)が必要。

○あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織(地域運営組織)の形成が必要。

○2020年までに小さな拠点を全国で1,000箇所(2018年5月:1,069箇所)、地域運営組織を全国で5,000団体(2017年10月:4,177団体)形成する。

**小さな拠点の形成**

生活サービスの維持確保  
地域における仕事・収入の確保

教育、交通、子育て、商業・買い物・金融、農林水産業、医療・福祉、介護・福祉、移住・田園回帰、観光、文化、防災

**住民主体の地域課題の解決に向けた地域運営組織の形成**

人材の育成・確保、資金の確保、事業実施ノウハウの取得、法人化の促進等

優良事例の横展開、人材・情報交流のためのプラットフォームづくり

**中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持**

取組イメージ: 集落生活圏、道の駅、小学校、診療所、郵便局、コンビニエンスストア、スーパー、農産物直売所、コミュニティバス、観光客誘致施設、防災拠点、高齢者交流施設、子育て支援施設、地域資源を活かした自給自足型施設、道の駅での自給自足型施設や住民の活動拠点、道の駅での自給自足型施設や住民の活動拠点、道の駅での自給自足型施設や住民の活動拠点、道の駅での自給自足型施設や住民の活動拠点

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局・内閣府地方創生推進事務局 作成資料

図1

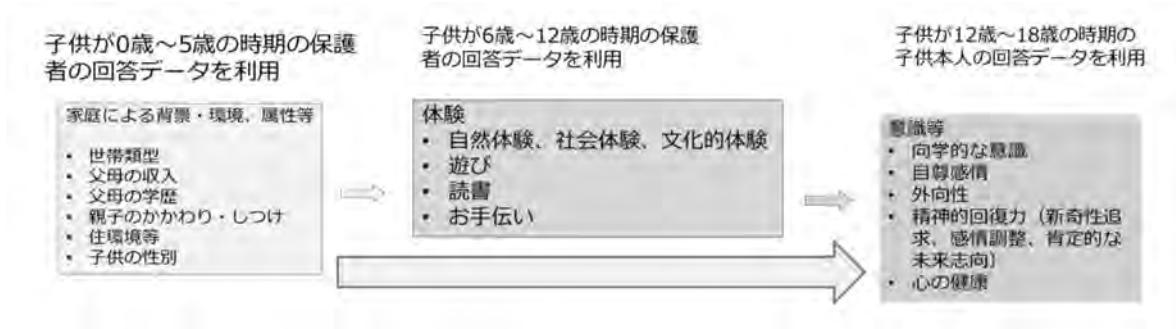


図2

### Ⅲ. 考 察

以上、社会教育士本人に対するインタビューによる全国の社会教育士に対する事例調査を行った。さらに、社会教育士や社会教育・生涯学習に関する先行研究の調査による社会教育士制度と役割、及び必要な能力についても明らかにした。さらに、青少年に対する社会教育・生涯学習に関する調査による社会教育・生涯学習の実態と役割、また、ニーズと今後の充実方策について研究した。これらにより、社会教育士による教育・福祉の連携と地域づくりについて考察する。

本研究の結論を端的に述べる。

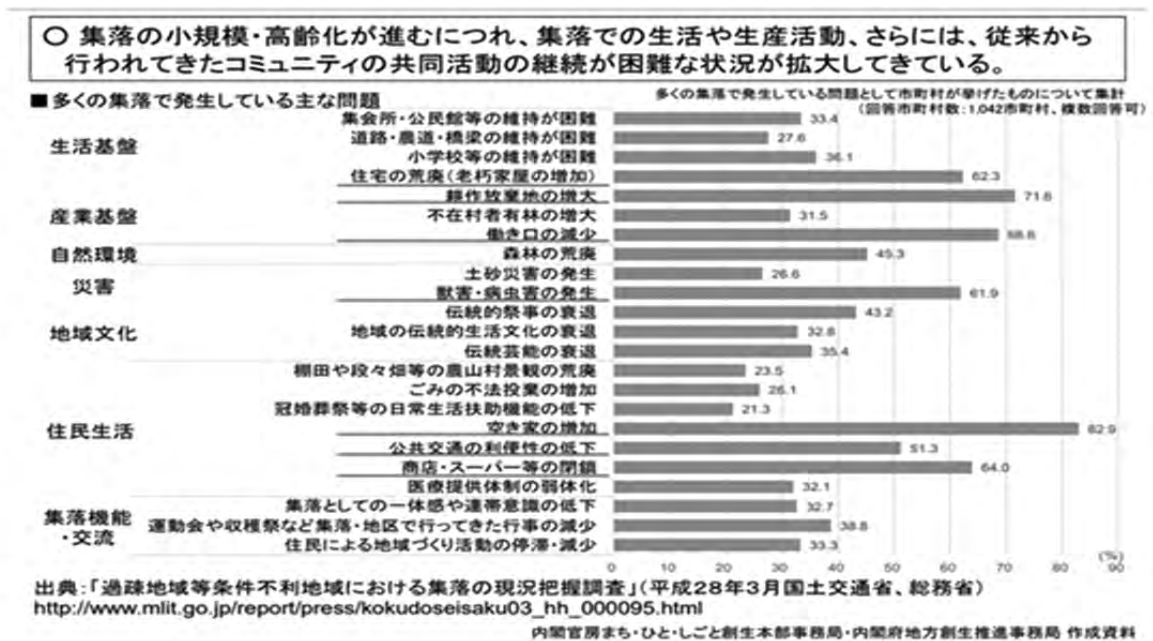
第1に、社会教育士は、今後の社会や住民に強く求められる社会教育と生涯学習を担う専門職であり、活躍が期待できる。

第2に、ほとんどの社会教育士は、資格取得以前に多様なキャリアを持っており、教育だけでなく福祉や地域づくりに対する知識や経験も有しているため、教育・福祉の連携と地域づくりに関し、専門職として大きな役割を果たすことができる。

第3に、地域共生社会を具体的に実現するため、第三の居場所や社会教育、福祉施設における社会教育士の働きが重要である。

表6

コミュニティ機能が低下し、様々な問題が拡大



## IV. 提 案

最後に、教育・福祉政策や地域政策を研究する者として、社会教育士による教育と福祉の連携と地域政策について提案する。

第1に、急激な少子高齢社会に対応して、教育と福祉の連携による「地域共生社会」を全国に拡大して、持続可能な地域づくりを推進することである。これは、政府全体いわゆる各省庁が連携して新法を制定し、既存政策の見直しや新たな政策立案、さらには財源の確保と地方自治体との連携を行うことである。

そのためには、様々な専門職や社会資源を活用して具体的に実践するべきである。具体的には、福祉制度で言うところの「小規模多機能介護施設」や「地域包括支援センター」の役割と機能を拡充して、多様な地域住民が集える居場所と地域づくりを行う機能を持たせることである。

第2に、現在、青少年を対象に法人や民間が設置して活動している「第三の居場所」を増やすことである。生涯学習も含めた多様な学びや支援の拠点として、「第三の居場所づくり」に行政も参画することである。

第3に、社会教育主事だけではなく、社会教育士を地方自治体や社会教育団体・法人、さらにはコミュニティセンターや公民館等の施設に配置するように求めたい。

第4に、専門職としての社会教育士の認知度を高めるため、情報発信や具体的な活動事例の周知を積極的に行うことである。

最後に、本研究調査にご協力いただきました皆様に深く感謝いたします。なお、本論文は日本学校改善学会 2023 大会で発表したものに加筆修正したものである。

## 引用・参考文献

1. 高井正・中村香編著：『生涯学習のデザイン』玉川大学出版部 2019 年 5 月 1 日発行『生涯学習のデザイン』2019 年 5 月号
2. 西村美東士：「社会教育士としての青少年教育のあり方」『社会教育誌 2021 年 4 月号 B版』若者文化研究所
3. 野村ゆかり：「高知市型地域共生社会の実現に向けた社会教育士の役割と課題」『日本教育行政学会第 57 回大会自由研究発表資料 2022 年 10 月』日本教育行政学会
4. 水野和男：「沖縄県における子どもの貧困と学びの保障」『旭川大学保健福祉学部紀要, 第 14 巻 2022』旭川大学